

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市葵区大岩二丁目二九〇番地四、最後の住所静岡県静岡市葵区岳美一六番二八号 被相続人 亡 山田 訓敏
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

静岡県静岡市葵区常磐町二丁目六番地の八トーカビル四階 ときわ綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 廣瀬 清久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊明市三崎町社五番地二、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 河邊 耕滋
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

名古屋市中区那古野二丁目二三番七号アヴェニールビルディング名駅三〇二号押谷法律事務所
相続財産清算人 弁護士 押谷 俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県高島市朽木宮前坊四五〇番地、最後の住所滋賀県高島市今津町南新保八七番地一五 被相続人 亡 前田 たつ
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年八月二十六日まで請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

滋賀県大津市坂本六丁目八番九号
相続財産清算人 弁護士 岩崎 敏郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府長岡京市馬場見場走り二〇番地六七、最後の住所京都府長岡京市馬場見場走り二〇番地の六七 被相続人 亡 藤本 茂子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

京都市中京区富小路通丸太町下ル 富友ビル二階 西谷・三田村法律事務所
相続財産清算人 弁護士 西谷 拓哉
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西淀川区花川一丁目一二番、最後の住所大阪府西淀川区姫島二丁目五番二八号 被相続人 亡 浅野 直之
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

大阪府中央区今橋一丁目七番一九号北浜ビルディング九階 今橋綜合法律事務所
相続財産清算人 弁護士 三井 円
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府箕面市西小路五丁目二番、最後の住所大阪府箕面市西小路五丁目二番四四号 被相続人 亡 山本 さと
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

大阪府北区堂島二丁目一番三一号京阪堂島ビル三階
相続財産清算人 弁護士 大江 智子
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市塚口本町七丁目一四番、最後の住所兵庫県尼崎市塚口本町七丁目一四番三七号 被相続人 亡 長野正富美
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

西宮市神楽町五番五号 ラ・ベルジュ夙川二〇一号室 中島崇行法律事務所
相続財産清算人 弁護士 吉原 有紀
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県日高郡由良町大字里三〇番地、最後の住所和歌山県日高郡由良町大字里三〇番地 被相続人 亡 寺田 泰人
相続債権者受遺者への請求申出の催告

令和八年六月二十五日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

事務所和歌山県御坊市湯川町財部六四一番地一二
相続財産清算人 司法書士 戸上 浩二
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市阿知一丁目四三三番地、最後の住所岡山県倉敷市連島町鶴新田五〇八番地六 被相続人 亡 三宅カヲル
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

岡山県倉敷市昭和二丁目一番二八号ビル二階 相続財産清算人 弁護士 川井 進
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県四万十市中村小姓町七三番地、最後の住所岡山県瀬戸内市長船町長船二七番地一 クレイノレガール 一〇四号室 被相続人 亡 野元 五月
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

事務所岡山県岡山市北区弓之町八一七 相続財産清算人 弁護士 種田 蘭子
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市眉山町天神山一〇番地三、最後の住所徳島県海部郡海陽町四方原字町西一五七番地一 被相続人 亡 吉兼美津子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年六月二十五日

徳島県徳島市東大工町一丁目一九番地 相続財産清算人 司法書士 小笠原哲二
相続債権者受遺者への請求申出の催告

令和八年六月二十五日

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

第24期決算公告
2026年6月25日
宮城県大崎市岩出山下野目字八幡前60番地の1
みちのくミルク株式会社
代表取締役 山本 淳
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	856,113
	固定資産	3,434,964
	合計	4,291,077
負債純資産及び部	流動負債	2,397,436
	固定負債	230,560
	資本	1,663,081
	剰余金	466,500
	利益剰余金	1,196,581
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,196,581 (79,668)
合計		4,291,077

第20期決算公告
2026年6月25日
岩手県北上市相去町大松沢1番96号
株式会社カノークス鋼管北上
代表取締役 高橋 哲
貸借対照表の要旨
(2026年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	115,480
	固定資産	71,985
	合計	187,466
負債純資産及び部	流動負債	48,739
	固定負債	(7,260)
	資本	51,391
	剰余金	87,335
	利益剰余金	80,000
	その他利益剰余金	20,000
	利益剰余金	△12,664
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	△12,664 (21,301)
合計		187,466

第53期決算公告
令和8年5月18日
北海道岩見沢市志文町966番地15
株式会社北辰
代表取締役 葛西 和光
貸借対照表の要旨
(令和8年3月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資産部	流動資産	1,705,721
	固定資産	1,360,423
	合計	3,066,144
負債純資産及び部	流動負債	687,285
	固定負債	906,580
	資本	1,472,279
	剰余金	50,000
	利益剰余金	1,422,279
	利益剰余金	12,500
	その他利益剰余金	1,409,779
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(11,990)
合計		3,066,144